

5. 計画の実現に向けて

5-1. 市民、市民団体、事業者・大学、行政の役割

計画の実効性を高めるためには、市民、市民団体、事業者・大学、行政が役割分担をしながら連携して、みどりづくりに取り組むことが重要です。

各主体の主な役割は以下のとおりです。

(1) 市民の役割

- ・みどりの持つ多様な機能やみどりの大切さを学び、次世代へと伝えること
- ・みどりづくりに関する市民活動やイベントに積極的に参加すること
- ・地域の一員として、個人の敷地内や地域のみどりづくりに取り組むこと
- ・個人の敷地内や地域のみどりを適正に維持・管理し、次世代に引き継ぐこと
- ・次世代のみどりづくりを担う子どもたちといっしょにみどりづくりに取り組むことなど

(2) 市民団体の役割

- ・みどりの大切さや自らの活動内容などの情報を積極的に発信すること
- ・「枚方みどりの心得」を活用し、多様な人々を受け入れて活動すること
- ・土地の所有者や行政など、関連する主体と連携してみどりづくりに取り組むこと
- ・みどりに関する専門的な知識や技術のみどりづくりに活用することなど

(3) 事業者・大学の役割

- ・法令を遵守するとともに、所有地内のより質の高いみどりづくりに取り組むこと
- ・地域の一員として、地域のみどりづくりに積極的に貢献すること
- ・所有地内のみどりを維持・管理し、次世代に引き継ぐこと
- ・社員や学生のみどりに関する意識を高め、みどりづくりに参加する機会をつくること
- ・みどりに関する専門的な知識や技術のみどりづくりに活用することなど

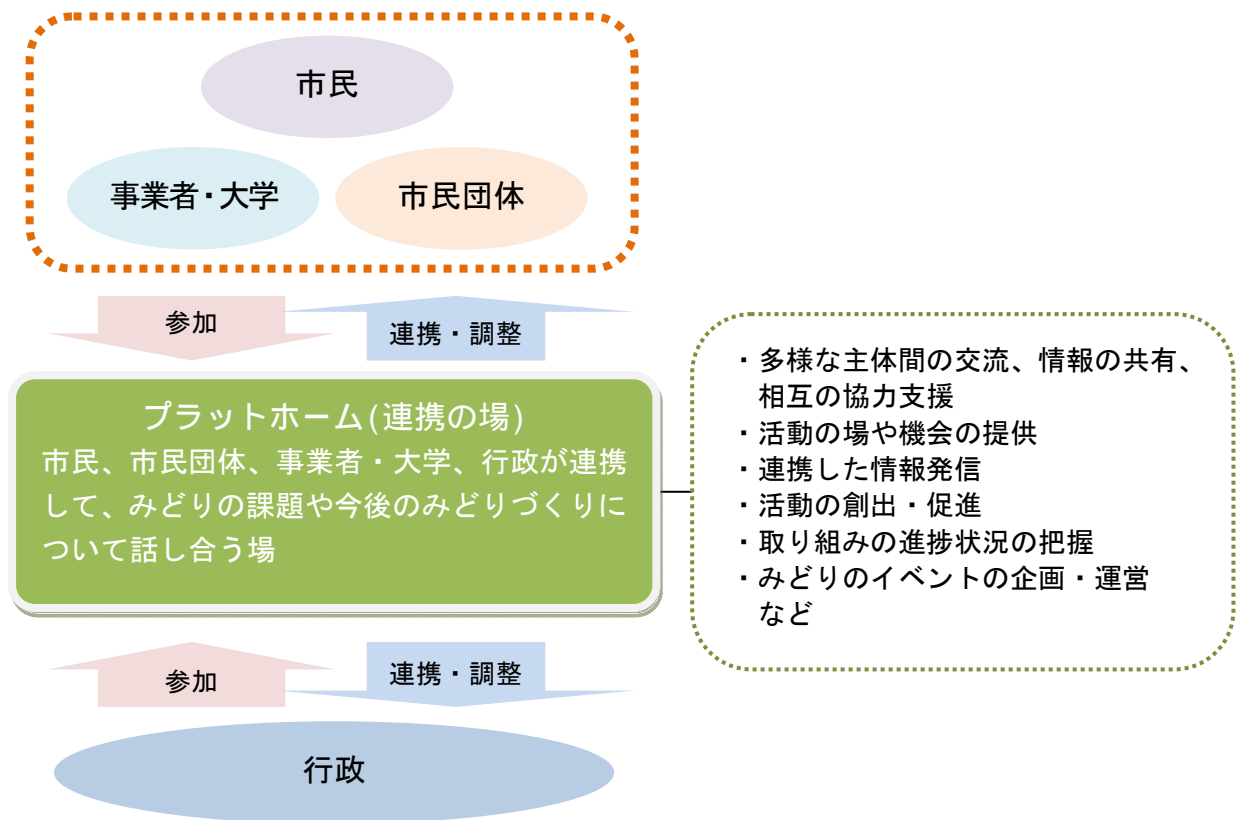
(4) 行政の役割

- ・みどりの基本計画を計画的に運用し、みどりに関する取り組みを推進すること
- ・みどりづくりの意識向上に向けて、関連する情報提供を積極的に行うこと
- ・多様な主体の連携について積極的に先導し、コーディネーターとしての役割を果たすこと
- ・公園や河川、道路など、公共空間のみどりづくりに取り組み、次世代に引き継ぐことなど

5 - 2 . 推進体制

本計画の基本理念に基づき、みどりの将来像を実現していくためには、市民、市民団体、事業者・大学、行政といった多様な主体が連携して、みどりの活動に取り組むことができる推進体制をつくる必要があります。

そのため、市民、市民団体、事業者・大学、行政が連携して、みどりの課題や今後のみどりづくりについて話し合う場となる「プラットフォーム（連携の場）」づくりを推進します。



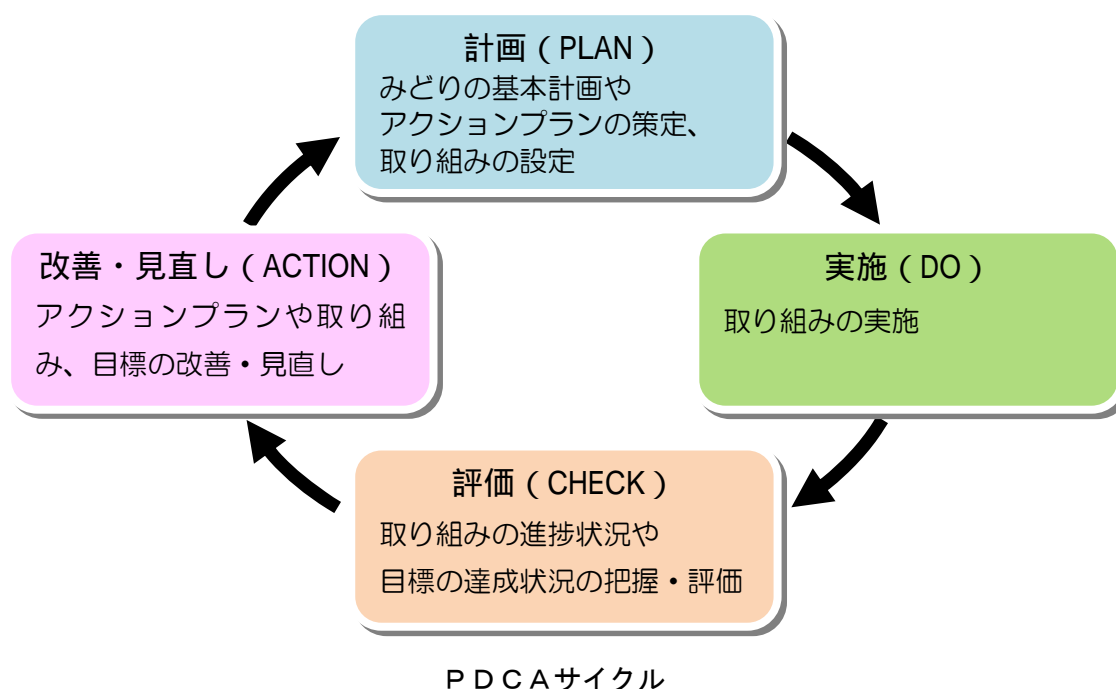
多様な主体の連携による計画の推進体制のイメージ

5 - 3 . 進行管理の仕組み

(1) 進行管理の手法

本市の財政状況を踏まえ、本計画の取り組みを効果的・効率的に進めるためには、社会・経済状況や地域ニーズの変化、取り組みの進捗状況や目標達成状況に応じ、適切な計画の見直しが必要です。

このため、計画の推進にあたっては、PDCA サイクルによる進行管理を行い、計画の実効性を高めていきます。また、本計画に示した取り組み（PLAN）は、計画的に実施（DO）し、進捗状況や目標達成状況を把握・評価（CHECK）して、改善・見直し（ACTION）を行います。



(2) 進行管理の体制

1) 計画

みどりの基本計画やアクションプランの策定、取り組みの設定は、行政が行います。

2) 実施

取り組みの実施は、「4-2. 取り組みの内容」(P44～)で定めた実施主体を基本として、市民、市民団体、事業者・大学、行政が連携しながら行います。

3) 評価、改善・見直し

取り組みの進捗状況や計画目標である総合指標・個別指標の達成状況については、行政が把握し、市民、市民団体、事業者・大学、行政が参加する「プラットフォーム(連携の場)」に報告します。

そこでの意見を踏まえつつ、関係各課を横断した庁内連携組織である「枚方市緑の推進委員会」において、取り組みや目標の達成状況を評価し、アクションプランや取り組み、目標の改善・見直しを行います。

検討の経緯や結果については、ホームページなどで適宜情報を共有します。

(3) 進行管理のスケジュール

1) 進捗状況の把握と評価

進捗状況は、毎年把握し、評価した結果を次年度の実施内容や予算編成に反映させていきます。

2) アクションプランの見直し

アクションプランの見直しは、取り組みの進捗状況や目標達成状況を踏まえ、4年ごとを目処に行います。具体的には、アクションプランに位置づけた取り組みや個別の取り組みの内容、実施スケジュールなどを見直します。

3) 計画の見直し

12年後の平成39年度（2027年度）には、本計画の中間見直しを行います。具体的には取り組み（「4-2. 取り組みの内容」(P44～)参照）の進捗状況の把握、評価を行い、社会情勢などを勘案して、目標設定や重点テーマ、取り組みの内容などを見直します。

	平成 27年度 (2015)	31年度 (2019)	35年度 (2023)	39年度 (2027)	43年度 (2031)	47年度 (2035)
計画 (PLAN)	● 本計画の策定 第1次アクションプラン策定	○ 第2次アクションプラン策定	○ 第3次アクションプラン策定	● 本計画の中間見直し 第4次アクションプラン策定	○ 第5次アクションプラン策定	● 計画の改定
実施 (DO)	→ 取り組みの実施 → 取り組みの実施 → 取り組みの実施 → 取り組みの実施 → 取り組みの実施 →					
評価 (CHECK)		●	●	●	●	●
改善・見直し (ACTION)		○ アクションプラン見直し	○ アクションプラン見直し	● 本計画の中間見直し アクションプラン見直し	○ アクションプラン見直し	● 本計画の見直し

進行管理のスケジュール